



- 1) 参加申込場所及び問合せ先（大会事務局）  
松山オートクラブ  
所在地：〒790-0944 愛媛県松山市古川西2丁目16-22  
担当者：竹下 俊博  
TEL：089-958-3089  
FAX：089-958-3069  
携帯：090-2891-7471
- 2) 参加受付期間  
2013年6月29日（土）～2013年7月8日（月）消印有効
- 3) 参加料  
選手権クラス：15,000円 弁当付  
クロズドクラス：10,000円 弁当付
- 4) 定員 全クラスを通じて100台までとする。
- 5) 提出書類 J M R C 四国スピード行事共通申込書

#### 第10条 開催タイムスケジュール

受付	7:30～8:30
公式車検	7:50～8:50
コースオープン	8:00～9:00
ブリーフィング	9:00～9:15
出走	9:30～

#### 第11条 参加車両

- 1) 選手権クラス  
N1：二輪駆動のN車両  
N2：1600cc以下の四輪駆動のN車両  
N3：1600ccを超える四輪駆動のN車両  
S1：二輪駆動のSA及びSC車両  
S2：四駆のSA及びSC車両  
D：D車両（クラス区分なし）
- 2) クロズドクラス  
2013年JAF国内車両規則スピード車両規定に合致した車両

#### 第12条 参加資格及び競技運転者

- 1) 選手権クラス参加者は、当該年度有効なJAF競技運転者許可証、国内B級以上を所持していなければならない。
- 2) 競技運転者は、有効な自動車運転免許証を所持していなければならない。
- 3) 全ての競技参加者は2013年に(地区問わず)有効な見舞金制度に加入し、競技会受付時に加入証を提示しなければ出走できない。未加入の場合は、当日受付にてJ M R C 四国スポーツ安全保険(2000円)に加入できる。ただしスポーツ安全保険では当日のイベントは担保できないため、旧J M R C 四国共済制度を適用し加入証を発行する。後日、加入者にはスポーツ安全加入証を発行し郵送する。  
加入の証明ができない場合は、J M R C 四国スポーツ安全保険事務局の加入者リスト資料を参考にすが、リストに反映するには一週間程度を要するために早めの加入を推奨する。

- 4) 満 20 歳未満の競技運転者は、参加申込みに際し、親権者の承諾書を提出しなければならない。

#### 第 13 条 スタート・計時・順位決定

- 1) 旗または信号の合図によるランニングスタートとする。
- 2) 自動計測器によって 1/1000 秒までの計測とする。
- 3) トライアルは 2 回行いそのベストタイムの最も早いタイムを記録したものを上位とする。
- 4) 同タイムの場合は次の通り順位を決定する。  
セカンドタイムの速いもの。  
排気量の小さい車両。  
競技会審査委員会の決定による。

#### 第 14 条 罰則規定

- 1) 開催日の受付時間に遅刻した参加者及び競技運転者は理由の如何にかかわらず出走できない。
- 2) パイロンの接触もしくはパイロン倒しは 1 ヶ所につき 5 秒加算。
- 3) パイロンタッチの対象となるパイロンはドライバーズブリーディングにて発表する。
- 4) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者は本競技会を失格とする。  
(ア) 競技役員の指示に従わなかったとき。  
(イ) 不正行為をした場合。  
(ウ) コースアウト等で当人以外に危害を与えたとオーガナイザーが認めた場合。  
(エ) 車両検査を受けた後から車両保管が終了するまでの間に技術委員長長の承諾を得ずに競技車両の変更、改造を行った場合。  
(オ) ドライバーズブリーディングに参加しなかった参加者は、当競技会の競技参加資格を失格する場合もある。この場合参加料は返却しない。
- 5) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者はその回の競技を無効とする。  
(ア) スタート合図から 30 秒以上経過してもスタートしない場合。  
(イ) スタート時刻までにスタート位置につかない場合、ただしオーガナイザーの指示があった場合はその限りではない。  
(ウ) ミスコース、コースのショートカット等と判断された場合、ただしミスコース、ショートカット等に気づき直ちに車両を正しいコースに戻した場合はその限りではない。  
(エ) スタートして 3 分以内にゴールしなかった場合。スタート指示に従わない場合は、当該ヒートの出走資格を失う。

#### 第 15 条 延期・中止

当該年の日本ダートトライアル選手権規定第 31 条に準拠する。

#### 第 16 条 賞典

全クラス	1 位~ 3 位	JAF メダル、賞状
	4 位~ 6 位	賞状

(ただし参加台数により賞典の制限を行う場合がある。)

#### 第 17 条 記載されない事項

- 1) 本規則書に記載されていない事項については、JAF 国内競技規則及び JMRC 四国スラローム競技統一規則書に準拠する。
- 2) 本規則発行後、JAF において決定され公示された事項は、全ての規則に優先する。

2013 J A F 四国ダートトライアル選手権 第5戦

2013 J M R C 全国オールスター選抜ダートトライアル 第5戦

## 2013 MACダートトライアル



2013年7月14日開催

主催 松山オートクラブ